

# 第2章

## 景観の現況と景観づくりの課題

- 2-1. 上越市の景観資産
- 2-2. これまでの景観づくりの取り組みの評価
- 2-3. 景観づくりの課題

ここでは、上越市に暮らす私たちが共感し心地良いと感じる景観を、市民共有の資産＝「景観資産」として位置付け、それを大切にし、まもり、そだてていくにあたっての、景観の現況と景観づくりに向けた課題を整理します。

## 2-1. 上越市の景観資産

### (1) 上越市の「景観資産」

田舎で育った人が都会の賑わいに憧れを覚えたり、都会の人が田舎の静けさに癒しを感じたりするように、「景観」は見る人の意識や価値観によって感じ方が異なることがあります。

その一方で、多くの人が共感し心地良いと感じる景観もあります。

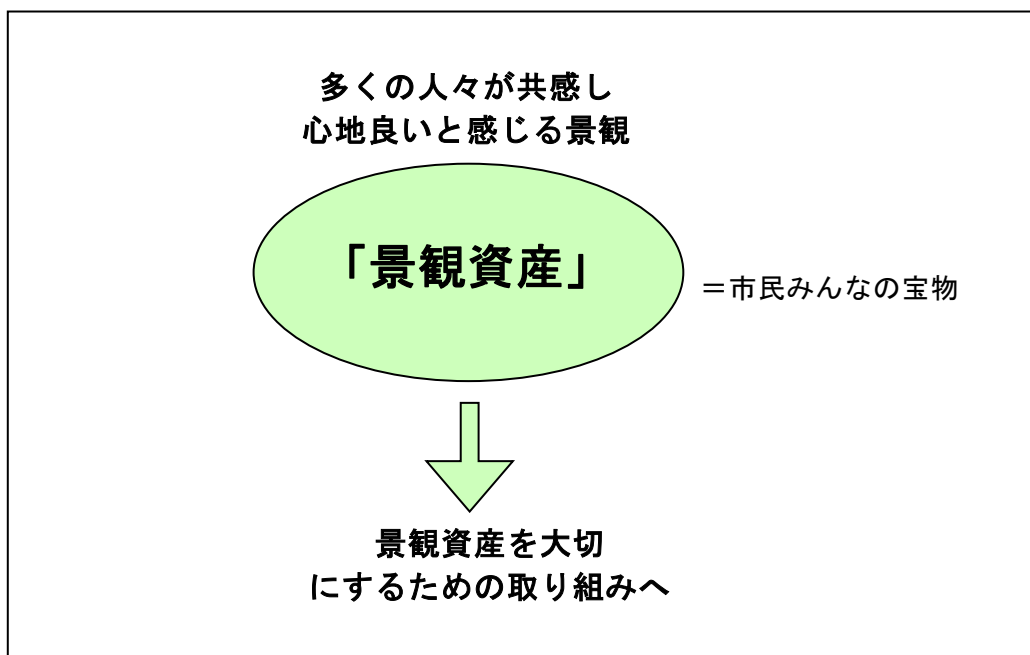
歴史を伝える風格のあるまち並み、統一感のあるメインストリート、眼下に広がる棚田の風景などは、多くの人が美しい、心地良いと感じるのではないのでしょうか。こうした景観は、満足感や安心感も与えてくれます。

### ■上越市の大切な「景観資産」

上越市の景観は、豊かな自然や歴史文化、雪国の暮らしに支えられています。

そこに暮らす人も、訪れる人も、多くの人が心地良いと感じる景観は、地域にとっての宝物になります。

本計画では、そのような景観を『景観資産』と考え、それを大切にし、上越市のまちづくりに活かせるような景観づくりを進めていきます。



## (2) 上越市の景観を構成する要素

上越市に暮らす私たちは、豊かな自然や田園風景、雪国の暮らしから生まれた集落やまちなみ、歴史と文化に育まれた建造物など、様々なものに囲まれています。

こうしたものを上越市の「景観」を構成している要素として、次のように整理しました。

### ① 豊かな自然（山岳・丘陵地、水辺、樹木・草花）

上越市の景観を構成しているもののひとつに、四季の変化に富んだ緑豊かな自然があります。

東の米山、標高 1,000mを越える南の関田山脈、西の西頸城山地等に囲まれた広大な平野と、その雪国特有のブナ帯の山々を源とする多くの支川が関川、保倉川に注いで日本海につながり、豊かな景観をつくりあげています。

また、こうした恵まれた自然の中にある樹木や草花は、私たちの暮らしの中に潤いとやすらぎを与えてくれる大切なものです。

### ② 地形特性に応じた集落・まちなみ、田園風景

上越市には、地形特性に応じた集落や旧街道など雪国の暮らしを物語るのが、まちのいたるところに残されています。

山間部の谷筋には、雪国の中山間地独自の生活文化によってつくられてきた風景が、平野部にはオロシと呼ばれる山からの風を防ぐために設けられた屋敷林に包まれた集落が多く、長い海岸線に沿った集落では、北西の強風による飛砂を防ぐため、松林や竹垣が設けられるなど、独自の海岸集落をつくっています。

### ③ 歴史と文化に彩られた建造物・工作物

上越市は、親鸞や上杉謙信などの歴史上の人物によっても語られる、歴史と文化の物語に彩られた建物や工作物が、今でも数多く残っています。

田園部には中山間地の暮らしに基づいた中門造りの民家が点在し、まちなかには雪国の暮らしの特徴を示す雁木や、魅力的な吹抜け空間をもつ町家、六十六ヶ寺を数える寺院群、明治以降の近代化の波を受けた洋風の公共建築など、数多くの歴史的建造物が現存しています。

### ④ 人々の暮らし、活動

雪深い山地に開かれた棚田、雪国の助け合う暮らしの作法や精神が凝縮した雁木、冬期間の強風から居住地を守る海岸林・屋敷林などと共にある暮らしは、地域に根ざした景観といえるでしょう。

朝市やまちなかの商店街など、人々の活動によって生み出される賑わいも「景観」を構成している要素です。

こうした上越市の景観を構成する要素の一部を次頁に紹介し、その中から、多くの人が共感し心地良いと思う「上越市の景観資産」の例と考えられるものをあげます。

# 上越市の景観を構成する要素の例

## 豊かな自然（山岳・丘陵地、水辺、樹木・草花）

- |             |            |          |           |                  |
|-------------|------------|----------|-----------|------------------|
| ①米山         | ⑥菫蒲高原      | ⑪関川の流れ   | ⑯柿崎ダム湖    | ⑳平野部の屋敷林の緑草花、生垣等 |
| ②妙高山        | ⑦岩礁海岸と砂浜海岸 | ⑫保倉川の流れ  | ⑰虫川大杉     | ㉑高田公園のハス         |
| ③妙高の跳ね馬     | ⑧海岸防砂の竹垣   | ⑬青田川     | ⑱関田山脈のブナ林 | ㉒古径邸の竹垣          |
| ④南葉山からの頸城平野 | ⑨日本海の夕日    | ⑭大池（頸城区） | ⑲山々の紅葉    | ㉓安塚のヤナギバヒマワリ     |
| ⑤春日城址からの眺望  | ⑩直江津港      | ⑮高田公園のお堀 | ⑳高田公園の桜   |                  |

## 地形特性に応じた集落・まちなみ・田園風景

- |                      |            |             |
|----------------------|------------|-------------|
| ①上船倉の棚田（日本棚田百選）      | ⑥岩の原葡萄園    | ⑪桑取谷の集落     |
| ②屋敷林を利用したハサ掛け        | ⑦高田の雁木     | ⑫中門造りの民家    |
| ③山麓部の扇状地からみた高田平野の広がり | ⑧寺町の寺院群    | ⑬直江津海岸集落の板塀 |
| ④屋敷林に囲われた集落          | ⑨直江津のまちなみ  | ⑭緑の低層住宅地    |
| ⑤米岡のハサギ並木            | ⑩旧加賀街道の松並木 | ⑮牧区七森の棚田    |

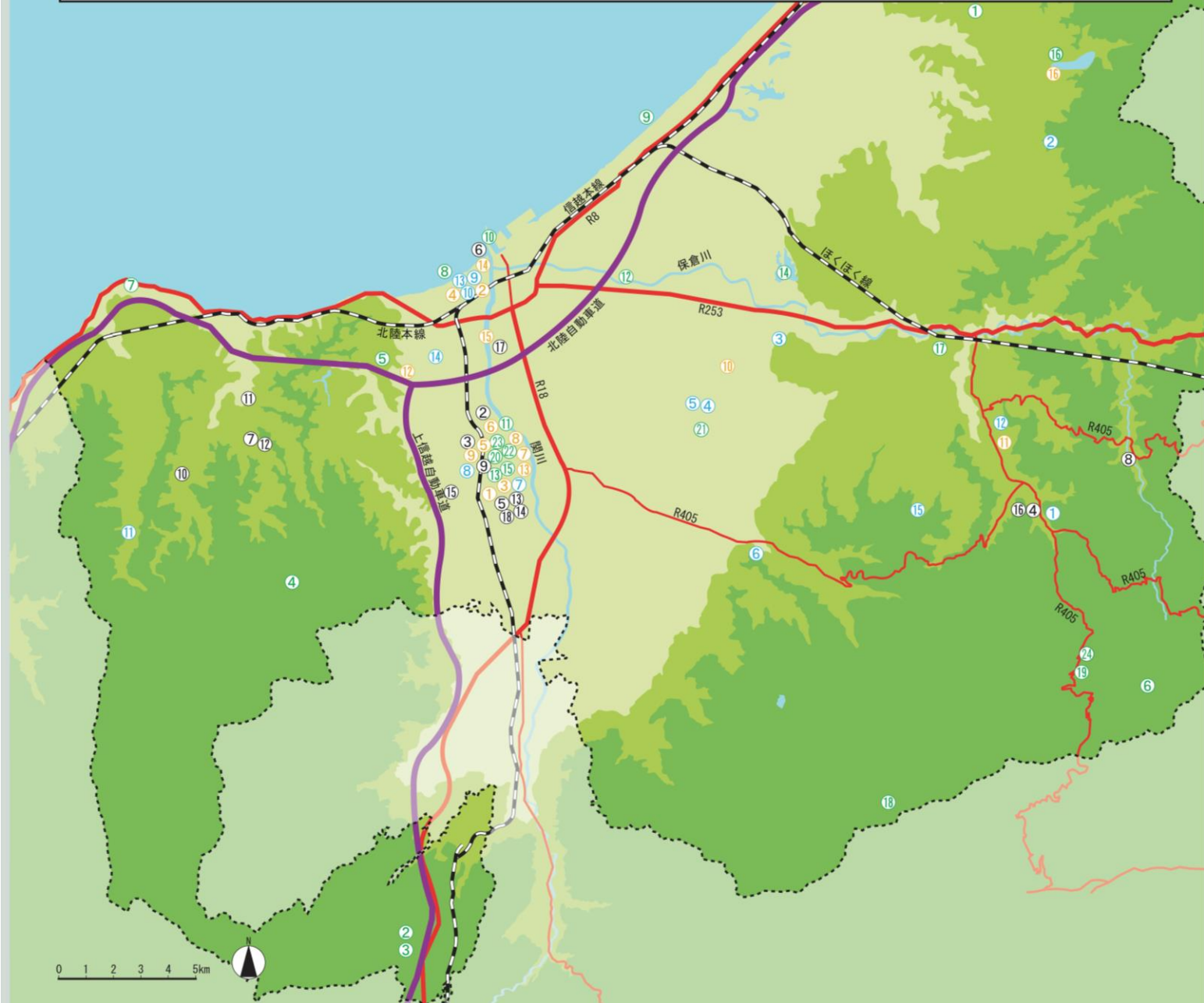
## 歴史と文化に彩られた建造物・工作物

- |                     |                    |             |
|---------------------|--------------------|-------------|
| ①旧師団長官舎（上越市指定文化財）   | ⑦旧今井染物店            | ⑬高田城址       |
| ②旧直江津銀行（上越市景観デザイン賞） | ⑧小熊写真館（上越市景観デザイン賞） | ⑭安寿と厨子王の供養塔 |
| ③旧小林古径邸（登録文化財）      | ⑨浄興寺（重要文化財）        | ⑮謙信公大橋      |
| ④五智国分寺三重塔（県指定文化財）   | ⑩富永邸（上越市景観デザイン賞）   | ⑯柿崎ダム       |
| ⑤高田小町（旧小妻屋）         | ⑪中門造りの茅葺民家         |             |
| ⑥旧金津憲太郎桶店           | ⑫春日山城跡（国指定史跡）      |             |

## 人々の暮らし、活動

- |                     |                |             |
|---------------------|----------------|-------------|
| ①雪囲い（市内全域）          | ⑦雪国の伝統行事（賽の神）  | ⑬高田城百万人観桜会  |
| ②まちなか一斉除雪           | ⑧ホテルの里づくり      | ⑭謙信公祭       |
| ③寺町のまちづくり活動         | ⑨雁木の暮らし（あわゆき組） | ⑮レルヒ祭       |
| ④安塚区の緑化活動           | ⑩桑取谷の活動        | ⑯スノーフェスティバル |
| ⑤高田の朝市（二・七の市、四・九の市） | ⑪西横山の暮らし       | ⑰上越そばまつり    |
| ⑥直江津の朝市（三・八の市）      | ⑫中ノ俣集落の暮らし     | ⑱上越はすまつり    |

※凡例番号と下図の番号とは一致しています。





妙高の跳ね馬



日本海の夕日



米岡のハサギ並木



高田の雁木



牧区七森の棚田



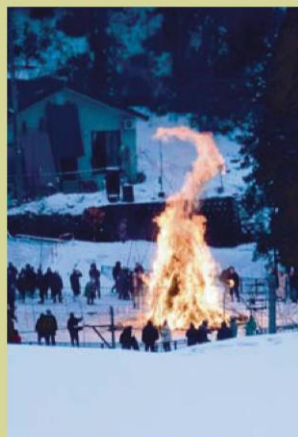
高田城趾



寺町のまちづくり活動



安塚区の緑化活動（ヤナギバヒマワリ）



雪国の伝統行事（賽の神）



雁木の暮らし（あわゆき組）

## 2-2. これまでの景観づくりの取り組みの評価

これまでの景観づくりの取り組みの成果を評価し、さらにその中で見えてきた課題を整理します。

### (1) 行政としての景観づくりの取り組みの評価

#### ①上越市景観条例・景観形成基本計画

良好な景観は市民共有の財産であるにとらえ、平成12年に「上越市景観条例」を制定し、翌13年には「上越市景観形成基本計画」を策定し、美しいまちの実現を目標に、「景観そだて」に取り組んできました。

この取り組みは、現在にも引き継がれていますが、景観法という後ろ盾が出来た事により、より積極的にある程度の強制力も発揮できる制度として改定して行くこととなります。

#### ②「環境色彩ガイドライン」と

##### 「景観づくりに重大な影響を及ぼす行為の届出制度」

平成15年6月から、調和のとれた美しい景観をまもり育てていくために、規模にかかわらず建築物、工作物等の外部の色彩にかかわる行為を行う際の基調色として、色彩の範囲を定めています。

またそれと同時に、良好な景観づくりへの誘導を図るため、上越市景観条例に基づいて「景観づくりに重大な影響を及ぼす行為」を指定し、一定規模を超える建設等について市への届出制度を設けてきました。

これまで届出物件に対しては、窓口において制度の周知とともに、施工者や建築主との協議により、徐々にガイドラインに沿った届出がなされるようになって来ました。

しかしながら、まだ全ての届出対象物が最初から基準を満たしていたわけではなく、建築主や施工者の周知をより積極的に進めていかなければいけません。

#### ③景観セミナーの開催や情報誌「景観」の発行など

市では、年1回程度「景観セミナー」を開催し、市民、行政の景観に関する意識向上を図るための場を設けるなど、積極的な取り組みを行ってきました。

平成7年度からは、市民に景観への関心と理解を深め、美しく魅力ある景観づくりを進めるため、「上越市景観デザイン賞」を設け、市内のすばらしい景観の推薦者と所有者を表彰してきました。

さらに、平成11年3月からは、魅力的な景観づくりに取り組んでいる市民の活動などを紹介した情報誌「景観」を刊行してきました。

#### ④景観アドバイザー制度

届出内容に応じて、それぞれの専門家により、建築物や工作物、広告物などの意匠・色彩・照明・緑化計画などについて、周辺環境に調和させるには

どのようなことに配慮したらよいかなどの視点から、平成15年より毎月、アドバイスを実施してきました。

今後も、アドバイザーの指導助言を、大切な景観資産を守るために更に活用していく必要があります。

### ⑤ 歴史的建造物を活かした高田市街地活性化の取り組み

高田地区には、日本一の総延長を誇る雁木通りをはじめ、数多くの歴史的建造物が現存しています。

こうした歴史的建造物を、高田のまちの新たな魅力として活用したいと考え、市民と行政との連携・協働によるまちづくりに取り組んできました。

また、市が所有している「旧小妻屋」を、歴史的建造物を活かした高田市街地活性化の拠点施設の一つとして整備し、「町家交流館高田小町」と命名し、集会、イベント、文化活動のほか、まちなか散策の休憩、案内所に利用しています。



町家交流館高田小町

### ⑥ 関連する分野での取り組み

景観に関連する各分野で行っているいろいろな事業において、良好な景観づくりに配慮した取り組みがなされてきました。

今後も良好な景観づくりに関連する分野の取り組みについて、上越市の全体政策の中での位置付けを整理し、庁内の横断的な連携を図っていきます。

#### ■ 観光分野

- ・ 「謙信公祭」や「レルヒ祭」などの催し物の開催
- ・ 観桜会時に、桜並木の創出

#### ■ 農林水産分野

- ・ 畔や用水路を自然物でつくる、緑化やハサギの設置、環境にやさしい農地を創生する取り組み
- ・ サクラの苗木をプレゼントし、都市の緑の創出支援
- ・ 松枯対策への補助金交付による、山々の景観保全

#### ■ 道路・都市計画分野

- ・ 電線の地中化、カラー舗装、景観に配慮した色彩によるガードレールの設置
- ・ 緑化事業に対する補助金交付による支援

#### ■ 生活環境分野

- ・ 身近な対策として、ごみ拾いをすることで良好な景観をつくるクリーン作戦を展開
- ・ 光害防止に関する指導業務

#### ■ 生涯学習・文化財分野

- ・ 文化財維持保存に対する補助金交付



レルヒ像



高田城百万人観桜会

## (2) 市民による景観づくりの取り組みの評価

### ① やすづか花の会の活動：第9回上越市景観デザイン賞

平成13年5月に設立され、「安塚地域全体が公園のようなやすらぎとうるおいのある、そして花いっぱいのもちであつたらいいな、そして全員が楽しく元気でいたい」という思いを持ち、花と緑のまちづくりを目指して活動し、安塚区の牽引役を担ってきました。

### ② ほたるの里づくり（大島地区振興協議会）

：第9回上越市景観デザイン賞

大島地域では、地域資源である保倉川上流に架かる「ほたるばし」周囲において、「うるおいあふれたほたるの里づくり活動」を平成9年から始めています。

周辺には、ほたる公園やほたる見台が整備されており、それらの施設を活用しながら毎年「ほたる祭り」を開催しています。

### ③ あわゆき組の活動：第9回上越市景観デザイン賞

歴史ある高田地区で、雁木のあるまちなみの中の伝統的な多くの町家において、活気あるまちづくりをするための各種イベントを実施しています。「町に活気」をモットーにして活動しています。

### ④ 桑取谷の活動（NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部）

：第9回上越市景観デザイン賞

桑取谷、中ノ俣の風景を構成する一つひとつを「生きるために最低限必要で無駄がなく、自立、相互扶助の精神によって成り立っている生活技術による景観」と捉え活動しています。

### ⑤ 西横山のまちづくり活動：第9回上越市景観デザイン賞

「西横山まちづくり協議会」が呼びかけ役となり、地域住民が一体となった参加型のまちづくりを進めています。

まちづくりでは、ふるさとの魅力ある景観として、樹齢300年を超えるシダレザクラ、築120年の茅葺民家、県内でも珍しいと評されるナツツバキの大木が育つ樹林を挙げ、手入れや維持管理を行いつつ、人々が集まって楽しめる行事の企画を行っています。

今後は、こうした市民の積極的な景観づくりの活動に対して、上越市としての全体政策の中でどのように位置付け、住民と行政との協働、連携、パートナーシップを図っていくための仕組みを形成していくことが重要です。



## 2-3. 景観づくりの課題

ここでは、上越市の景観を、誰もが心地良いと感じる「景観資産」として見たときに、これからの「景観づくり」に取り組む際に解決していかなければならない課題を整理します。

### (1) 自然環境の保護（山岳・丘陵地、水辺、樹木・草花）

近年、集落や農地を守ってきた防風林（クロマツ）の松枯れが見られることから、適切な対策を講じる必要があります。上越地域に生息・生育する野生動植物の中で、絶滅が懸念される種は434種（「レッドデータブックにいがた（新潟県：平成12年度）」）に及ぶとされています。

山岳、丘陵地を大切な景観資産としてとらえていくためには、地域にある雪の予兆や雪形などの「眺められるもの」となる山の景色の見方について伝承していかなければなりません。

私たちは、こうした自然を大切にし、保護していく必要があります。



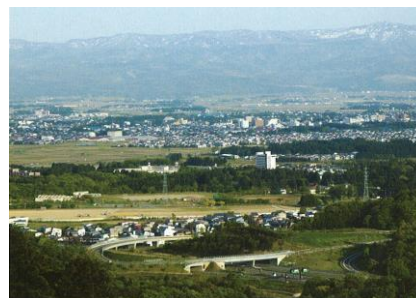
ブナ林

### (2) 「眺める場所」の保全・活用

かつて川や池沼は、身近な暮らしや遊びと密接につながっていました。思い出に残る水辺らしい景観を維持していくことが必要です。

また海岸沿いの道路では、夕日を楽しめる場所を確保する必要があるなど、アクセス道や案内サインの整備など「眺める場所」の保全や再生も重要です。

良好な景観を「眺める場所」は、山や丘陵地、水辺、海岸部にあることが多く、良好な景観への眺めを阻害することのないよう、美化活動や不法投棄を防止する取り組みを推進していく必要があります。



春日山山頂からの  
高田平野の眺望

### (3) 担い手の育成

雪国上越の暮らしぶりを反映する集落では、田んぼや屋敷林が、背後の山なみなどと一体となって緑豊かな景観を構成しています。

しかしながら、高齢化や後継者不足のため農地や山の荒廃が進み、伝統的なたたずまいの維持保全がされにくくなってきています。



中ノ俣の棚田学校

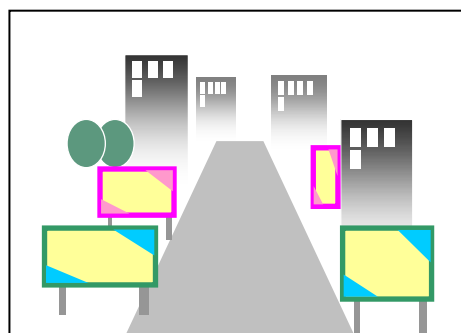
そのような景観を保全するため、暮らしの担い手を育てていく必要があります。

#### (4) 建造物・工作物の規制・誘導

歴史的な建物が残るまちなみ景観などは、住んでいる人たちの誇りとなると同時に、観光資源としても活用されているため、その周辺整備や開発行為に対しては、全体としての美しさ心地よさを損なわないように配慮する必要があります。

まちなみとしての調和や統一感を形成していくためには、突出感のある建物をできるだけ抑え、高さ・屋根の形態や外壁の色彩に配慮した規制・誘導が必要です。

上越大通り、謙信公大通り、高速道路やほくほく線などの幹線は、市民だけでなく、来訪者にとっても上越市の景観を「眺める場所」になります。しかし、幹線道路沿線にある屋外広告物のなかには、多くの人が好まない、乱雑な印象を与えるものもあります。こうした周辺と調和しないものは、適切な規制・誘導を行っていく必要があります。



幹線道路沿いの広告物の乱立

#### (5) 制度の周知・啓発

景観づくりにおいて、一般市民に対する周知が進んでいないため、景観の届出制度などを知らないで計画を進めてしまい、地元に残る景観資産がそこなわれてしまう恐れがあります。

平成17年に合併した町村においては、安塚区を除いて「景観」に対しての経験や実績が薄いことや、体制が整っていないことなどから、市民意識の向上や行政との連携を図りながら、積極的に取り組んでいく必要があります。

特に、一定の規制を受ける側となる関係業界（建築・広告・造園など）への周知が重要です。

以上より、今後、上越市において「景観づくり」を推進するにあたって、取り組んでいく必要がある課題を次のように整理しました。

#### 【景観づくりの課題】

- ①市民の宝物としての「景観資産」を共有し、大切にしていくこと。
- ②市民と行政とが協働・連携し、担い手を育成していくこと。
- ③行政内の総合的・横断的な推進体制を確立していくこと。
- ④誘導施策を強化し、市民及び関連業界へ周知していくこと。
- ⑤継続的な支援をしていくこと。
- ⑥取り組みを継続的に進行管理していくこと。